

「全国において実施することが時期、内容ともに明確な規制改革事項」として「第20次提案等に対する政府の対応方針」において措置される事項

番号	事項名	規制の根拠法令等	実施時期	検討の概要 〔第18次提案等に対する対応方針（平成22年10月14日）〕	検討の結果	現在の検討状況	所管省庁
1222	既存不適格建築物へ増築する場合の制限緩和	建築基準法（昭和25年5月24日法律第201号）第86条の7第1項 建築基準法施行令（昭和25年11月16日政令第338号）第137条の2	平成22年度中	増築等の部分の既存部分に対する床面積の割合が1/2を超える場合を含めた既存不適格建築物の増築等に係る緩和措置について、「建築基準法の見直しに関する検討会」における検討結果を踏まえ、必要な見直しを検討し、平成22年度中に結論を得る。	全国で実施	既存不適格建築物の増築等の円滑化に向けた構造関係規定の合理化等について、鉄筋コンクリート造の柱等の基準に関し、平成23年5月1日に建築基準法施行令の一部を改正する政令（平成23年政令第46号）及び関連の告示を施行したところ。（政令は平成23年3月30日公布、関連の告示は平成23年4月27日公布）	国土交通省

規制所管省庁において引き続き検討を進める規制改革事項

番号	事項名	規制の根拠法令等	実施時期	検討の概要 〔第18次提案等に対する対応方針（平成22年10月14日）〕	検討の結果	現在の検討状況	所管省庁
809	私立幼稚園の定員変更に係る都道府県知事の認可の見直し	学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条第1項 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第23条第11号 私立学校法（昭和24年法律第270号）第8条第1項	幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の施行（平成25年度の施行を目指す）までに検討・結論	現在、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討を進めており、私立幼稚園の収容定員に係る学則変更の在り方についても、その検討結果を踏まえた上で、私立幼稚園の適正な配置や教育の質の保証という観点を踏まえつつ、検討を行う。	検討中	幼保一体化を含む「子ども・子育て新システム」については、「子ども・子育て新システム検討会議」の下におかれた3つのワーキングチームにおいて、検討を重ね、平成23年7月には、基本制度ワーキングチームにおいて、これまでの議論の到達点や今後の課題について整理した「中間とりまとめ」がとりまとめられた。また、これを受け、平成23年度中に必要な法制上の措置を講ずることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出することが、少子化社会対策会議で決定された。 今後は、実施主体である地方公共団体など関係者と十分に意見交換を行い、残された課題について検討を進めていくことになる。 私立幼稚園の収容定員に係る学則変更の在り方についても、その検討結果を踏まえた上で、私立幼稚園の適正な配置や教育の質の保証という観点を踏まえつつ、検討を行う。	文部科学省
810	幼稚園の園舎及び運動場面積基準の見直し	幼稚園設置基準（昭和31年文部省令第32号）第8条第3項、別表第1及び第2	幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の施行（平成25年度の施行を目指す）までに検討・結論	現在、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討を進めており、幼稚園の基準のあり方についても、その検討結果を踏まえた上で、すべての子どもへの良質な成育環境を保障するという視点に立って検討を行う。	検討中	幼保一体化を含む「子ども・子育て新システム」については、「子ども・子育て新システム検討会議」の下におかれた3つのワーキングチームにおいて、検討を重ね、平成23年7月には、基本制度ワーキングチームにおいて、これまでの議論の到達点や今後の課題について整理した「中間とりまとめ」がとりまとめられた。また、これを受け、平成23年度中に必要な法制上の措置を講ずることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出することが、少子化社会対策会議で決定された。 今後は、実施主体である地方公共団体など関係者と十分に意見交換を行い、残された課題について検討を進めていくことになる。 幼稚園の基準のあり方についても、その検討結果を踏まえた上で、すべての子どもへの良質な成育環境を保障するという視点に立って検討を行う。	文部科学省
933	田舎暮らし小規模民宿開業に係る規制緩和	旅館業法施行令（昭和32年政令第152号）第2条 旅館業法施行規則（昭和23年厚生省令第28号）第5条第1項及び第2項	平成23年度中できるだけ早期に結論	旅館業法における客室面積等の規制緩和については、提案を踏まえ、客室の衛生確保、経営の安定等の観点も含めて検討し、結論を得る。	検討中	「生活衛生関係営業等衛生問題検討会」において平成22年12月21日から検討を開始し、平成23年5月を目途に取りまとめる予定であったが、東日本大震災後は、震災対応により検討会を開催することができなかった。なお、これまで4回検討会を開催した中で、営業者や消費者等の意見を聞き、客室の衛生確保、経営の安定化等の観点も含めて検討しているところであるが、さらに規制緩和の必要性について関係者から意見を聞くべきとの意見もあり、今後、年内を目途に意見をとりまとめ、平成23年度中に結論を得る。	厚生労働省